

常陸太田市教育委員会定例会（7月）会議録

- 1 日 時 平成29年7月18日（火）午後3時00分
- 2 場 所 常陸太田市役所 本庁舎 大会議室
- 3 出席委員 教育長 中原 一博
教育長職務代理者 小林 憲男
委員 大金 隆子
委員 稲田 昌孝
委員 安西 仁人
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 生天目 忍
教育総務課長 綿引 久雄
指導室長 西連寺 有
生涯学習課長補佐 佐藤 玲子
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 大金隆子 委員
- 7 議 案
議案第25号 平成30年度使用小・中学校教科用図書採択について
- 8 その他
教育委員会関係行事等
- 9 閉 会 （午後3時55分）

教育長	<p>午後3時、ただ今から教育委員会7月定例会を開会します。</p> <p>出席委員は委員全員出席。事務局職員も全員出席。生涯学習課長が欠席となり佐藤課長補佐が出席です。会議録署名委員は大金委員にお願いします。本日の議案は1件のみです。早速、議案第25号「平成30年度使用小・中学校教科用図書採択について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育次長	<p>それでは、資料1ページをご覧ください。議案第25号「平成30年度使用小・中学校教科用図書採択について」であります。</p> <p>平成30年度使用の本市小・中学校（通常学級）及び小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書は、茨城県第1採択地区教科用図書選定協議会の選定した次の教科用図書を採択するものとする。平成29年7月18日提出。常陸太田市教育委員会教育長名となっております。</p> <p>提案理由といたしまして、平成30年度使用の本市小・中学校教科用図書を採択するものであります。</p> <p>次の2ページから12ページにかけて、詳細の内容となっております。この内容につきましては、指導室・宮田英男指導主事より説明をいたします。</p>
指導室・宮田 指導主事	<p>今日は、本市の平成30年度使用小・中学校教科用図書採択について、協議いただきます。よろしくお願いします。この資料は、平成29年7月11日(火)に、北茨城市教育委員会で開かれました茨城県第1採択地区教科用図書選定協議会での選定結果と採択結果になります。</p> <p>まず、教科用図書の採択について説明します。資料の12ページをご覧ください。これは、義務教育諸学校の教科用図書の採択方式の関連図で、採択方式を図でまとめております。県では教科用図書選定審議会があり、そこで調査員会、調査員がおり研究結果の報告をしているところであり、本市が関係するところとしましては、資料の右側の太枠のところ、中段に第1採択地区教科用図書選定協議会という組織があります。これは、資料10ページの③採択地区に書いてあります、「市若しくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない。」と義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条で決められています。本市は、北茨城市、高萩市、日立市、とともに4市で第1採択地区教科用図書選定協議会を共同開催しているものであります。教育委員等を含めた調査委員で構成された調査部会があり、各教科書の内容について調査研究していただいたところであり、また、10ページの④教科用図書の採択に書いてあるように、「当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書については、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用</p>

図書を採択しなければならない。」となっています。そこで、本日は、教育委員会で、来年度使用する小・中学校教科用図書を採択していただきます。

資料 10 ページの⑤同一教科用図書を採択する期間をご覧ください。「法第 14 条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4 年とする。」となっています。したがって、小学校の通常の学級の教科用図書については、平成 26 年度採択替えを行い、平成 27 年度以後 4 年間継続して使用するもので、昨年度と同じ教科用図書の内容となっております。選定協議会においては、継続採択となっております。また、中学校の通常の学級の教科用図書については、平成 27 年度に採択しており、昨年度から 4 年間継続して使用するもので、昨年度と同じものとなっております。選定協議会においては、継続採択となっております。資料 11 ページの「2 小・中学校教科用図書の採択に係る経緯について」に小・中学校の採択の周期が示されています。

2 ページをご覧ください。小学校の通常の学級の教科用図書の選定結果です。種目の欄をご覧くださいますと、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健の 9 種目でございます。細かくは、国語が国語と書写、社会が社会と地図に区分され、11 種類でございます。表の右側教科書番号ですが、表中斜線があるところについては教科書がありません。また 2 学年にまたがって記載のあるところ、例えば、社会の 3 年と 4 年については 2 学年、2 年間で 1 冊の教科書を使うこととなります。

続いて 3 ページをご覧ください。中学校の通常の学級の教科用図書の選定結果です。種目の欄をご覧くださいますと、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、外国語、技術・家庭、の 10 種目でございます。細かく見ますと、国語が国語と書写、社会が地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、音楽が一般と器楽合奏、技術・家庭が技術分野と家庭分野に区分され、15 種目あります。小学校と中学校の通常の学級の教科用図書の採択をお願いします。

次の 4 ページ以降につきましては、特別支援学級の知的障害用の採択結果です。特別支援学級で使用する図書については、毎年採択替えのものとなります。これは通常学級とは違い、知的障害学級に在籍する児童・生徒の実態にあった教科書が選べるようにと、特別に検定教科書以外の図書を選んでいただいております。表を見ていただくと、「型」の欄があります。A 型軽度の知的障害対応の型で、検定済み教科書該当学年用及び検定済み教科書下学年用（以下検下本）から主に選定します。B 型は重度の知的障

害対応の型で、文部科学省著作教科書、平成 29 年度用「一般図書一覧」(文部科学省初等中等局教科書課)から選定しております。続いて使用学年の欄をご覧ください。検下とは検下本を表しています。また、星印と一般という表記があります。星印の標記については、文部科学省が著作した教科書を意味しているものであります。通常、星本と言われ、内容的には非常に易しく作られている教科書となっております。一つ星本、二つ星本、三つ星本が小学校で使用するものです。例えば、4 ページの国語Bでは、3年生から6年生まで、同じ教科書を使用することになります。内容としましては、簡単な漢字であったり、カタカナを使ったりしたものです。四つ星本は、中学校で使用するものです。一般とは一般図書で、書店で販売している図書であります。通常の教科書では知的に学習が難しい場合に、興味をもって取り組めるような図書を選んで教科書として使用することになります。第1採択地区教科用図書選定協議会で選ばれた教科書を本日展示してございます。(手前)に小学校、(奥)に中学校と、これらの教科書が選定されておりますので、それぞれ見ていただいて採択していただきますようお願いいたします。特別支援学級の知的障害用の教科用図書の採択をお願いいたします。

資料8ページをご覧ください。小学校は、学習指導要領が平成32年度から実施されます。それに伴い、「特別の教科 道徳」が平成30年度より先行実施されますので、教科書が新規採択となりますのでよろしく願いいたします。

また、資料の10ページの⑥に「採択の時期」と記載があります。採択は8月31日までに行われなければならないとされており、それまでは採択に係るものは非公開扱いとなります。9月1日からは採択結果がホームページ等で公開されることとなります。本日の資料につきましても、取扱注意のほど、よろしく願いいたします。

教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご意見等がありますでしょうか？選定委員さんにおいて十分検討をされて第1採択地区において選定された経過がございますが、この場ではいかかがでしょうか？ご質問等がございますか？</p> <p>それでは、実際の教科書が展示されておりますので、10分程度それぞれご覧いただきながら、ご不明な点等がありましたら指導室指導主事の方から説明をさせますので、お願いいたします。</p> <p>(実際に展示された教科書を見る)</p> <p>それでは、実際の教科書をご覧いただいた中で、委員の皆さん何かありますでしょうか？</p>
安西委員	<p>あくまで一つの意見です。資料の5ページ、小学校特別支援学級(知的障害)用ですが、図画工作の中に「あそびの絵本 えのぐあそび」という教科書があります。1978年初版発行で、中を見ますと色の鮮やかさ、色合いについて、今はもっと色合いがよく出されるものと思っています。今後の参考になるかどうか？一つの意見としてお願いします。</p>
教育長	<p>そのほかありますか？ただ今の件はひとつの意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>それでは、平成30年度使用の本市小・中学校(通常学級)及び小・中学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書につきましては、資料にありますように、茨城県第1採択地区教科用図書選定協議会の選定した教科用図書を採択するというので、進めさせていただきます。なお、先ほど説明がありましたが、8月31日までは非公開という取扱いとなっております。皆様のご協力をお願いします。</p> <p>以上で、議案第25号について議決させていただきました。</p> <p>それでは、「その他」に移ります。まずは教育委員さんから何かありますか？なければ、事務局から何かありますでしょうか？</p>
指導室	<p>1 いじめ防止対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定義の再認識、組織対応、未然防止、認知・指導・解消 <p>2 中学生総合体育大会上位大会出場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上3,000m走(水府中・五十嵐君) ・砲丸投げ(金砂郷中・石崎さん) ・走り高跳び(峰山中・木村君)
学校給食センター	<p>1 学校給食異物混入(金属片)の経過報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田小3年1組 配膳前に担任が発見 保護者へお詫び文送付

教育総務課	<p>1 市内工場に搬入されたコンテナ内部から確認されたヒアリについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部への拡散は確認されていない。各校へ注意喚起 指導の徹底依頼。 <p>2 平成29年度茨城県市町村教育委員会研修会開催要項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/31(木) 13:15～ 茨城県教育研修センター
教育総務課	<p>次回、8月定例会について</p> <p>日時 8月24日(木) 15:00から</p> <p>場所 市教育委員会会議室</p> <p>(閉会 午後3時55分 所要時間55分)</p>